

平成 21 年 6 月 1 日現在

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2007-2008

課題番号：19520600

研究課題名 (和文) 「満洲国」の戦犯問題

研究課題名 (英文) The Subject on the war criminals concerned Manchukuo in the People's Republic of China,

研究代表者

澁谷 由里 (SHIBUTANI YURI)

富山大学・人文学部人文学科・准教授

研究者番号：80283050

研究成果の概要：「満洲国」崩壊後、同国統治に関与した中国人高官はソ連に連行され捕虜となった後、人民共和国に送還されて戦犯となった。中ソの国際関係と、中国の国際連合加盟戦略が戦犯管理・裁判に大きく影響したこと、「満洲国」関連戦犯には張作霖・学良両政権の関係者や二世官僚が多く、「満洲国」以前の経緯も、彼らが「満洲国」に関与する契機として看過できないことなどを解明した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	700,000	210,000	910,000
2008年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,400,000	420,000	1,820,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：中国史

1. 研究開始当初の背景

近年、極東軍事裁判（東京裁判）の再検証が盛んであるが、比較参照されるのはニュル

ンベルク裁判などヨーロッパの国際法廷事例がほとんどで、中華人民共和国で行われた戦犯裁判について、特に現代史研究ではあま

り成果がない。また我が国の中国近現代史研究では、中華民国政府によるいわゆる「漢奸」裁判の研究は盛んだが、やはり比較対象としての戦犯裁判関連の研究がほとんどない。以上2つの状況が、研究上の空白を作りだしていることを認識したので、当該分野の研究に着手した。

2. 研究の目的

(1) 近現代史認識の相互理解を深めるため、中国で断罪されている戦犯・漢奸（対日協力者）についても、結果だけではなく原因・背景・経緯などを個別に検証していく。

(2) 中国近現代史をふまえた「満洲国」史の総括。特に清朝末期（19世紀末）から人民共和國成立後10年ぐらい（1950年代）までの、長期的視野にたった地域史の構築。

(3) (1)・(2)を前提に、日本人の内向的・二国間（日中間など）的な歴史観に外的な刺激を与え、次世代における、歴史認識の公平性に寄与する。

3. 研究の方法

以下の順で進めた。

- (1) 国際法および戦争法規全般についての予備的研究。当該法規における一般的な戦犯定義の変遷過程や、裁判・管理収容のあり方を把握し、次に中国での裁判と、一般的な国際戦犯裁判との共通点・相違点を研究した。
- (2) 「満洲国」関係戦犯61名の履歴を精査し、公刊分については供述書も検証した。
- (3) 供述書の裏付けとなった、他の戦犯による告発書や供述書の検証。
- (4) 我が国の国立国会図書館、外務省外交史料館、中国遼寧省档案馆で史料調査を行った。
- (5) 筆者が従来研究してきた、清朝末期以来の「満洲」地域史、ないし清末・民初史の諸成果に勘案して、連続性を持たせるよう努力した。

(6) 筆者が在籍する富山大学に、当該分野関係の蔵書を補充した。

(7) 2007年中に得られた知見を執筆し、2008年1月に、講談社から2冊目の自著『「漢奸」と英雄の満洲』を刊行した。

(8) 拙著刊行後に主に取り組んでいるのは、人民共和国にとって最重要の戦犯でもあった、溥儀への再検証作業である。詳細は、次項「研究成果」(10)に記載したのでご参照いただきたい。

4. 研究成果

- (1) 中華民国政府によるいわゆる「漢奸」（対日協力者）・戦犯裁判が拙速かつずさんだったことを反省材料として、中華人民共和国政府は、国際法および戦争法規全般について十分に参照しつつも、まず戦犯の人道的処遇、次に綿密な調査や裏付けに時間をかけた。これには、日中戦争中における日本人捕虜処遇、国共内戦中における国民軍将兵捕虜の処遇も参照された。
- (2) 国際的には、社会主義圏の盟主・ソ連との力関係において劣位にあり、かつ国連に未加盟で、主要な資本主義国との国交を樹立していなかった中国にとって、戦犯を人道的に処遇することは、国際社会に認められるための重要な外交戦略でもあった。
- (3) ソ連は、極東軍事裁判（東京裁判）の終了を契機として、抑留捕虜に利用価値を見いだせない状況に陥っていた。つまりアメリカ主導の裁判に対して、ソ連も抑留捕虜の中から証人を出廷させ、ソ連の協力・参加なくして戦後処理が不可能であることを、全世界に印象づける戦略が、裁判終了とともにあまり有効性を持たなくなったためである。
- (4) ソ連はまた戦後復興の中で深刻な食糧危機にも陥っていた。日本とは異なり、交戦国ではなかった中国からの捕虜に強制労働をさせることもできず、利用価値のなさあいまって、中国へ返還するという動機につながった。

(5) ソ連の最高指導者・スターリンはかつて、第一次国共合作崩壊後、中国国民党指導者・蒋介石を支持して、共産党の毛沢東を疎外したことがあった。中共政権である人民共和国に捕虜を返還すること、かつ中国が彼らを戦犯として人道的に処遇するならば、国際社会への復帰を後押しする旨を約束すれば、過去の冷遇への謝罪にもなるとスターリンは考えていた。

(6) 特に日本人捕虜への配慮は周到であり、周恩来は日本人の習慣や食生活に合わせた処遇を徹底。その様子を記録映画に撮らせ、日本赤十字社に寄贈した(ただし日本には現存していない)。このことは、断交していた日本への、国交回復意思を伝えるひとつのメッセージとして重要である。

(7) 元「満洲国」の官僚だった中国人からも詳細な供述をとっており、その記録類は、中国人の目から見た「満洲国」の実態をうかがううえで貴重である。個別に調べると、政府が定めた「認罪徹底」方針や、国際法上で違反とされる重点項目への誘導も顕著であるが、戦犯は、自筆(ないし口述筆記)供述書に1頁ずつ署名することになっており、内容的に納得できなければ、管理所と協議して、何度でも書きなおすことが可能であった。また供述には必ず裏付けや証言をとっており、戦犯だけの主張は通らない仕組みになっていた。以上の点から、戦犯関係の文書に捏造や虚偽申告の入り込む余地はほとんどなく、その信憑性・史料価値も高いことがわかった。

(8) 張作霖・張学良政権高官の2世でもある、「満洲国」の高官3名(王賢滄・袁慶清・于静遠)に特に注目して調べてみると、王・于はともに親日派と目され将来の総理大臣候補として昇進が早かったのに対し、袁は父親(袁金鎧)も「満洲国」高官だったにもかかわらず、父子ともに態度が反日的とみなされ、閑職に追いやられたことがわかった。また王には地方末端組織での勤務経験や、反日活動組織への観察力があり、在職中から「満洲国」の統治実態に大きな疑問を抱いた形跡があるのに対し、于

は自身の留学経験から、軍隊なき多民族国家・スイスに「満洲国」をなぞらえ、その理想実現に邁進すべく、協和会の活動に積極的になるなど、「満洲国」への適応が顕著である。従来、「満洲国」高官には実権がなく、「満洲国」に甘んじて従うだけの存在とされ、その役割は過小評価されてきたが、個別具体例を調べると、決して一律に評価できないことが判明した。

(9) 以上のような成果を自著『「漢奸」と英雄の満洲』として上梓したところ、書評2篇を得て、そのいずれでも高く評価された。前作に引き続き、浅田次郎氏の文学活動にも寄与できている。また、清朝のモンゴル王公で、内モンゴル地域における日本の傀儡政権樹立に協力した、いわゆる「蒙奸」である、ドムチョクドノロブ(徳王)伝を執筆中の石井妙子氏にも強いインパクトを与え、現在協力関係にある。新聞・雑誌書評を通じて拙著が社会的によく知られ、かつ作家の文筆活動にも影響を与えていることで、今後、文学作品を通じての社会貢献も続けられると考えている。

(10) 拙著刊行後に主に取り組んでいるのは、人民共和国にとって最重要の戦犯でもあった、溥儀への再検証作業である。彼は、紫禁城を追放された1924年以降、張作霖と日本とに、均等の支援を求め生活を維持しており、特に張学良とは家族ぐるみの親交があった。しかし張作霖爆殺事件(28年)以降、その生活設計が崩れ、資金的な苦しさからも日本に依存せざるを得なかった。筆者は、2008年8月に、中国・遼寧省档案馆で、溥儀の実父(醇親王載灃)が張作霖に宛てた書簡類(1920年代前半)を発見した。醇親王は張作霖を介して、特に北陵周辺の所有地を切り売りして窮地を脱しようとしたこと、それでも間に合わない時には張に借金を申し込んだり資金融通を懇願したりしていることが判明した。溥儀の「満洲国」入りには、清朝復辟願望が大きく影響しているとされるが、長期にわたる経済生活の困窮、張作霖の死により、中華民国には頼るべきパトロンがいなくなったことも、「満洲国」へ赴く契機になったのではない

かという仮説を立てるに至り、現在も追究している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計 2 件)

(1) 澁谷 由里「中華民国史における張作霖・張学良」、張作霖爆死 80 周年記念集会、2008 年 6 月 1 日、於東京都・学士会館

(2) 澁谷 由里「中華民国史における張作霖・張学良政権研究」、「20 世紀と日本」研究会サマーセミナー、2008 年 8 月 10 日、於兵庫県・姫路キャッスルホテル

[図書] (計 1 件)

澁谷 由里、講談社、『「漢奸」と英雄の満洲』、2008 年、総 194 頁。

[その他]

(1) 澁谷 由里『ほうっておけない』人々』、『本』(講談社)、2008 年 2 月号、掲載頁 23-25 頁

(2) 澁谷 由里「ラスト・エンペラー、復辟の夢」、『新・歴史群像シリーズ 15 大清帝国』(学習研究社)、2008 年 8 月、掲載頁 168-171 頁

(3) 澁谷 由里「自著について」、『NEWS LETTER』(近現代東北アジア地域史研究会) 第 20 号、2008 年 12 月、掲載頁 83-86 頁

(4) <自著への書評 1> 奈良岡聡智「日本人に協力した中国人の実像」、『朝日新聞』2008 年 3 月 16 日、書評欄

(5) <自著への書評 2> 三浦小太郎「歴史研究と小説の幸福な出会い」、『諸君!』(文芸春秋社)、2008 年 4 月号、「新刊書評」欄

(6) 作家・浅田次郎氏への助言と史料提供。2004 年 6 月から現在にいたる。執筆準備中の『爆殺』(仮題) に対して、朝日新聞社大阪本社所蔵の写真史料などを教示。

(7) 作家・石井妙子氏への助言。2008 年 9 月から現在にいたる。講談社創業百周年記念事業の一環として、人民共和国の戦犯となったモンゴル王公である、徳王(ドムチョクドンロブ) 伝執筆に協力。関係史料の所蔵・閲覧状況などについて教示。

(8) 『中日新聞』への助言。2008 年 12 月から現在にいたる。終戦後、「満洲」に残留して国民政府軍に協力した元日本軍兵士への聞き取り調査につき、関係する文献史料などを教示。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

澁谷 由里 (SHIBUTANI YURI)

富山大学・人文学部人文学科・准教授

研究者番号: 80283050

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし